

静精協会第6014号
令和6年6月3日

関係各位

(一社) 静岡県精神保健福祉士協会
会長 菅原小夜子

地域生活支援拠点等の整備にかかわる研修について (ご案内)

日頃、当協会の活動についてご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

この度、厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課地域生活・発達障害者支援室 地域移行支援専門官兼障害福祉課障害福祉専門官 金川洋輔氏をお招きして、下記のとおり研修会を実施することとなりました。貴重な機会となりますので、ぜひ多くの方にご参加いただければ幸いです。

記

1. 研修名 「地域生活支援拠点等の整備を相談支援体制の強化とつなげて考える」
～令和6年度報酬改定を活かし、
第7期障害福祉計画の体制整備を実効性のあるものにするために～
2. 目的 令和6年度は新たな障害福祉サービスの報酬体系が示されたと同時に、第7期障害福祉計画も動き出した年にあたります。その中で地域生活支援拠点等の体制を進めていくために、コーディネーター配置や相談支援事業所の機能強化を含め、その対象となる事業の整備等も示され、ますます地域の实情に合った体制を整えていく必要があります。その推進を図っていくために、制度政策の理解を深め、具体的な取組へとつなげることを目的とします。
3. 期日 令和6年7月18日(木) 13:30～16:30 (受付: 13:15～)
4. 会場 静岡県産業経済会館 大会議室 (静岡市葵区追手町44番地の1)
5. 内容 講義・質疑応答
講師 金川 洋輔 氏
(厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課地域生活・発達障害者支援室 地域移行支援専門官兼障害福祉課障害福祉専門官)
6. 参加対象 (一社) 静岡県精神保健福祉士協会会員、(一社) 静岡県社会福祉士会会員、相談支援専門員、圏域SV、行政職員等
7. 参加費 当協会員: 2,000円 非会員: 3,000円 (当日会場にてお支払いください。)
8. 申込み 右記QRコードよりお申し込みください

申込締切 令和6年7月10日(水)

9. 問合せ先 (一社) 静岡県精神保健福祉士協会
(携帯) 090 - 5854 - 1368 (担当) 菅原・安達

